

富山市工業用水道事業の紹介

事業の主旨

富山県は戦前から電力王国といわれ、本市においても労働力と清浄な表流水や地下水に恵まれて売薬の都市から工業都市へと発展してきたが、昭和 20 年の戦災で経済活動は著しく低下した。

しかし、昭和 25 年に産業の振興のため「富山市工場誘致奨励条例」、昭和 31 年 6 月に「工業用水法」が制定されたことに伴い、地下水源の保全と工業の健全な発展に寄与するため、昭和 34 年 4 月に工業用水道の供給を開始した。

本市の工業用水道事業は、安価で良質な工業用水の提供により産業基盤の育成において大きな役割を果たしている。

事業の経緯

本市の工業用水道は、昭和 31 年の企業誘致を機に、昭和 34 年 4 月に市内朝日地先で常願寺川伏流水を水源とする朝日工業用水道事業（30,000 m³/日）の供給開始に端を発する。

第 1 期拡張事業として、昭和 36 年 6 月に、市内本郷島地先に常願寺川伏流水を水源とする、本郷島工業用水道事業（50,000 m³/日）を開始した。

第 2 期拡張事業として、高度経済成長に伴い都市開発の進展、交通機関の整備拡充から、日本海沿岸有数の工業都市、対岸貿易都市として大きく躍進し、工業用水の需要の増大ならびに都市排水や工場排水による河川や海などの水質悪化、地下水位の低下が顕著となる等、各工場では水源の転換が必要となったことから、給水区域を富山市一円に拡大すると共に、昭和 45 年 10 月市内流杉地先に、常願寺川の表流水を水源とする流杉工業用水道事業（50,000 m³/日）を開始し、昭和 46 年 7 月、日量 80,000 m³に増量した。

これにより、富山市工業用水道事業の給水能力は、日量 160,000 m³を有し市内 17 事業所に給水するに至った。

しかし、オイルショック後の景気後退により需要の伸びも低迷を続け、近年では、企業の撤退や事業の縮小を余儀なくされるに至っている。

ユーザーの概要

業種	給水件数	契約水量(m ³ /日)
繊維	1	35,000
化学	3	18,000
石油製品	1	2,000
鉄鋼	2	5,300
非鉄金属	2	7,400
金属	1	2,000
一般機械	2	4,700
輸送機械	1	500
電力	1	2,000
薬品製造	1	8,000
非製造業	3	1,800
合計	18	86,700

(平成 18 年 3 月末)

工業用水道施設の概要

- ・本市の、工業用水道は常願寺川の表流水を流杉浄水場で取水し浄水処理を行うとともに（流杉水系）、同河川の伏流水を 2 箇所から取水（朝日水系、本郷島水系）し、供給を行っている。送・配水管布設延長は 51,534m である。
- ・「工業用水の安定供給」を図るため老朽化した送配水管を平成 7 年から 11 年度までに改良するとともに、12 年度には朝日配水池を改築した。
- ・流杉浄水場については、平成 7 年度から平成 11 年度までに、受変電、動力、計装、監視制御および建築の各設備を改修し、工業用水道設備と水道施設を一体的に更新することにより安全性を高め、施設全体を集中管理できるシステムを導入した。

事業の特徴

- ・給水能力は、流杉水系 61,000 m³/日、朝日水系・本郷島水系各 30,000 m³/日、計 121,000 m³/日となっている。

富山市上下水道局のホームページアドレス

<http://www.city.toyama.toyama.jp/suido/index.html>

